

平成29年度「事業評価・提案会」評価シート

担当部署	福祉保健部	健康子育て課	担当名	健康づくり担当	事業No.	③
------	-------	--------	-----	---------	-------	---

リーディング・プロジェクト（※該当する場合）			都留市総合戦略（※該当する場合）		
プロジェクト名	プロジェクト I	生涯活躍のまち(GCRC)事業の推進	戦略名		
施策名	施策5	ライフステージに応じた健康づくり	施策名		

事業名	がん検診事業
目的	がん検診を受診することにより、早期発見・早期治療にむすびつけ、がんによる死亡率を低下させる。
内容	集団の健康診査として、いきいきプラザ都留にて特定健診と同時に胃、肺、肝がん、大腸がん、前立腺がん検診、乳がん検診、を6月に19日間、10月に5日間実施。 乳がん検診は都留市立病院において、6月～1月に33日間実施。 子宮がん検診において、年間をとおり県内指定医療機関にて実施。また、いきいきプラザ都留にて、バス検診(レディース検診乳がん検診、骨粗鬆症予防検診含む)の実施。 国民保険加入者における人間ドックの実施。
【Do】事業の実績取組状況	1. 検診受診率について 実施期間の延長および土日の開催。 未受診者については、個別受診勧奨、再勧奨通知の発送。 乳がん検診については、平成25年度よりバス検診の導入。 子宮がん検診については平成27年度よりバス検診の導入。 受診率については別添資料のとおり。 2. 精密検査受診率について 個別通知、再勧奨通知や電話かけによる受診勧奨の実施。

【Check】課題	1. 検診受診率について 全体的にすべてのがん検診では、国が掲げている受診率と比較すると低い。特に、女性特有のがん(子宮がん・乳がん検診)の受診率は、若干ののびはあるものの県平均より低い。 若年層の受診率が低い状況である。 2. 精密検査受診率について 全体的にすべてのがん検診では、国が掲げている精密検査受診率と比較すると低い。 大腸がん検診、肝がん検診、子宮がん検診において低い受診率となっている。	
【Check】平成28年度自己評価	必要性	A 必要性が高い
	有効性	A 有効性が高い
	効率性	B 効率性が認められる
	KPI達成率	C あまり目標を達成していない(達成率70%未満)
	1. 普及啓発の強化 健康診査に関心のない人たちの新規掘り起しのために、インセンティブを活用した事業の充実(健康ポイント事業の拡充)、子どもたちからのがん教育等の実施。 2. 受診しやすい環境整備 土日の開催および託児の設置等を行う。 3. 精密検査受診率を向上させるために検査機関、医療機関との連携を強化する。	

事業費(円)	平成28年度決算額	(平成29年度 予算額)	(平成29年度 決算見込額)		
	34,128,176	36,528,000	36,528,000		
H28財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	410,000				33,718,176
【Do】・【Plan】平成28年度事業費内訳(具体的に)	11. 需用費・・・がん検診通知用封筒 リーフレット等 120,204円 12. 役務費・・・通知送料 261,123円 13. 委託料・・・各種がん検診費 33,742,449円 14. 負担金・・・償還払い クーポン還付金 4,400円				

◎外部評価人評価・意見等	詳細の評価・意見・提案は、別紙「評価・提案内容」参照 ・検診時の託児サービスのPR ・年齢制限の緩和、もしくは対象外の方への対応の拡充 ・高齢層だけでなく、幅広い世代へ健康寿命延伸のPR ・学生の健康診断時に合わせた受診体制の確立
--------------	---

■KPI(重要業績評価指標) 【Plan】⇒【Do】

①KPI名称	各種がん検診受診率の平均				
H30年度目標値	受診率50%を目指す。				
	現況値	H28	H29見込	H30	備考
実績	-	31.9	30.5	-	国の目標値50%
達成率	-	64%	61%	-	
②KPI名称	がん精密検査受診率				
H30年度目標値	受診率72%を目指す。				
	現況値	H27	H28見込	H30	備考
実績	-	67.3%	66%	-	平成38年度に受診率100%を目指す。
達成率	-	67%	66%	-	
③KPI名称					
H30年度目標値					
	現況値	H28	H29見込	H30	備考
実績	-			-	
達成率	-			-	

【Action】改善策今後の方向性	■事業の普及、受診率向上対策 ・がん検診の必要性について、あらゆる事業機会やSNS等による普及啓発の強化をはかる。 ・従来行っている、個別受診勧奨・再勧奨を子宮がん検診、乳がん検診のみならず、他のがん検診(胃、大腸、肺)にも拡大することにより、健康意識の向上をはかる。 ■受診制度、体制について ・子宮がん検診においては、受診者のニーズに合わせた体制を整え、情報を提供していく。 ・検診受診時の託児サービスについて周知を強化することにより、子育て世代である若年層に対し受けやすい体制づくりをしていく。 ・乳がん検診における対象年齢拡大については、年代別の発生状況の動向や国の指針をもとに、検診受診の利益、不利益をふまえて、適切な検診体制を整える(具体的内容) ・乳幼児健康診査等に来所する保護者および、市の事業へ参加する方へ、がん検診の正しい知識の普及をはかり受診につなげていく。 ・市のイベント等にて、正しい知識の普及をはかる。 ・若年層へは、興味を持てるキャッチフレーズ等を用いる中で、正しい知識と検診の必要性についての周知を拡充していく。 ・乳がん検診においては、セルフチェックの啓発を強化し、自身の体に関心をもてるよう促す。 ・勧奨物の内容を見直し通知等による勧奨・再勧奨の実施。 ・CATVや広報等による情報発信を、体験者の声および他の企業等と連携して行う。 ・ポスターの掲示については、従来行っている市内の企業のみならず、他企業等、地域へ連携を拡大し、市民の関心度を上げる。 ・受診者においては、がんの正しい知識と検診の必要性の周知を強化し、継続受診につなげる。 ・受診者数・受診希望者の状況を踏まえ、適切な検診日数等を考慮し、受けやすい体制を整備する。 ・未受診者においては意向を確認し、受けやすい体制を整備する。
-------------------	--